

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3090100383		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター和歌山城北(はまゆう)		
所在地	和歌山市二筋目11		
自己評価作成日	平成23年6月30日	評価結果市町村受理日	平成23年10月14日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

安全・安心して生活できるように支援し、身体的、精神的にも現状維持、若しくは向上できるように支援している。利用者が一人ひとり穏やかに生活でき、笑顔をいただけるようにコミュニケーションやレクリエーションに注力している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3090100383&amp;SCD=320&amp;PCD=30">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3090100383&amp;SCD=320&amp;PCD=30</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

理念に掲げている「明るい笑顔はみんなの宝」をモットーに職員はチームケアを大切にしながら常に笑顔を中心とした支援に取り組んでいます。利用者へ寄り添う事で職員は新たな発見や感動、気づきを得るなど、利用者から多くの事を学び、日々のケアに活かしています。職員は意見や提案が言い易くされており、出された意見は検討され、取り入れる事で職員の意欲の向上に繋がっています。また、家族の意向の下、医師や看護師の協力を得ながら看取りの支援にも取り組んでいます。外に自由に出たい利用者や家族の思いを大切にしながら日々の散歩や買い物、テラスや玄関前で外気に触れ、気分転換しながら一人ひとりに寄り添うケアに取り組んでいます。職員が明るい笑顔で接することで、利用者は安心して穏やかに過ごせるよう支援しています。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年8月8日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るい笑顔はみんなの宝」をモットーに入居者から沢山の笑顔がいただけるようケアに努めている。	事業所独自の理念は、フロアの壁にも掲示されています。理念が浸透するよう、管理目標に「挨拶、言葉かけは笑顔から」を基本としたケアを日々実践し、申し送りで確認合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会からの訪問や近所の神社に初詣などのお参りに出かけている。	地域の夏祭りに参加したり、近くの神社や近所を散歩する時に地域の方と挨拶を交わしています。今後、幼稚園や小学校に働きかけ交流の機会を持ちたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで、地域の方に参加していただき少しでも認知症について理解してもらえる機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、参加者にホームの現状を知っていただいている。	2ヶ月に1回、家族や地域包括支援センター職員、地域の薬局、近隣の他施設の職員、グループホーム連絡会役員等の参加の下開催しています。ホームの活動や現状報告、避難訓練、勉強会の報告も含めて意見や要望を聞き運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などで、地域包括支援センターの方に参加していただきホームの現状を知っていただいている。	市の担当者には、事故トラブルの報告や困った事などを相談しています。ホームの実情を伝え連携が取れるよう働きかけています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を全スタッフに行っており、外部の研修も受講している。玄関は施錠していない。	身体拘束については外部研修の受講や伝達研修の中で話し合い、職員は理解し情報を共有しています。玄関やフロアは開錠し、チームケアで見守りを行い、利用者が外に出たいような素振りがあれば、可能な限り付き添って出かけるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修を全スタッフに行っており、外部の研修も受講している。		

ニチケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてはご家族様の希望で活用しているケースがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	訪問時、契約時には入居者と家族の不安解消のため時間をかけて話をするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で家族や入居者からの意見を頂き運営に反映している。	面会時に日々の様子を伝えたりコミュニケーションをとる中で、意見や要望が無いか聞いています。又、運営推進会議や年1回の顧客満足度調査でも聞くようにしています。出された意見や要望はホームで検討し運営に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアカンファレンスや業務ミーティング等、職員が意見を伝える機会を作り話し合いの場を設けている。	カンファレンスや業務ミーティングを行い意見を聞いています。管理者やリーダーが職員に意見を求めたり、必要に応じて個人面談を行い意見を聞くようにしています。休憩時間の取り方について意見が出され、職員間で話し合い改善に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社によるスキルアップ手当がありスキルアップできる機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修などを職員に勧め、受講を希望する職員にはシフト調整を行いながら受講できるようにしている。また、ホーム内でも勉強会を定期的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加しサービスの質の向上の取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント訪問時、入居時には、本人、家族様ともじっくり話を聞く時間、機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント訪問時、入居時には、本人、家族様ともじっくり話を聞く時間、機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント訪問時、グループホームでの生活が適しているか否かの判断をしながら話を進めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存機能を生かしながら日常家事動作や運動する機会を持ち生活機能の現状維持に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心に占める家族の存在を重視し面会、外出、外泊等の機会を持つように提案している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限する人以外、面会の制限はなく9時から18時まで面会可能。	娘の家に外泊されたり、墓参りや外食、ドライブ等に家族の協力を得て行っています。親戚や家族と一緒に近所の方が来られることもあります。利用者が携帯電話で家族と話したり、手紙のやり取りなど関係が継続出来るよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同で作業したり、スタッフが間になって利用者同士が関わりあえるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族様と連絡を取り、関係性を維持している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用しお客様との話の中で得たなじみの暮らし方等の情報をスタッフで共有、把握に努めている。	本人や家族、ケアマネジャーから生活歴や好みなどの情報を得たり、日々の関りの中で利用者の表情や行動等から思いを汲み取っています。得た情報は記録に残しカンファレンスで話し合い職員間で共有し、思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用しお客様との話の中で得たなじみの暮らし方等の情報をスタッフで共有、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録を基にセンター方式を活用し一日の過ごし方、何が出来るか分かるかを把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新しく出てきた課題等あれば、随時カンファレンスを行い本人や家族、職員等の意見を聞き介護計画に取り入れている。	本人、家族の意向を把握し、カンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。計画は3か月毎にモニタリング、評価を行い、6か月毎にサービス担当者会議を開いて見直しています。時には家族も会議に参加してもらったり、主治医の意見も必要に応じて反映しています。利用者の状況に変化があれば随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等、介護記録に記入し申し送りすることで職員間で情報を共有、ケアや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護や訪問マッサージ、レンタル等、利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの百貨店に職員同行で買い物を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望で主治医を決め、往診に来ていただいている。急変時にも主治医に連絡し指示を仰いでいる。	入居時にかかりつけ医の希望を聞いています。受診は家族対応となっておりますが、状況により職員が付き添い一緒に受診する事もあります。個々に合わせたかかりつけ医の往診や希望に合わせて理学療法士やマッサージ師の来訪、また、皮膚科や歯科、眼科の往診を受けることができます。緊急時は24時間対応してもらえる体制を整え支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1回、訪問看護が来て利用者の状態を伝え診ていただいている。状態悪化時には適宜、連絡し、診に来ていただいたり、指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院に行き、状態把握や家族とも連絡を行っている。退院時は医療連携室と連携を取って受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師、訪問看護師、家族を含め、終末期の方針を話し合い、職員間でもカンファレンスを行い、方針を決め支援している。	入居時に看取りについてホームで対応できることなどの説明しています。本人や家族の希望を聞きながら出来る限り意向に沿えるよう支援をしています。医師や看護師、家族がチームケアで協力しながら支援しています。緊急時の体制を整えたり、勉強会で学ぶことで職員の不安の解消にも繋がっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にはマニュアルの基本に基づき実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回行っており緊急時の避難場所の掲示も行っている。	昼夜想定で避難訓練を実施し、運営推進会議で開催案内や報告を行っています。消防署が近隣にあり、火災時は非常階段前に避難するよう助言を受け誘導の訓練を行っています。今後は、消防署指導の下、避難訓練を行う予定にしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝の挨拶や日常の声掛けは優しい笑顔で接するように実践している。受容、共感、傾聴を常に行っている。	職員は接遇マナー研修を受講し、日々の介護の中では利用者と目線を合わせ、傍でゆっくり声掛けするよう心掛けています。職員の不適切な対応がみられれば、理由を聞いて上で理解できるよう注意を促し、利用者を尊重した対応ができるよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日常会話の中で今の思いを聞いたり選択できるように支援している。例えば入浴やレクリエーション等、利用者の意見を聞き入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、個別対応も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は訪問理容により2ヶ月に1回、利用者の希望を聞き殆ど、全員行ってもらっている。着替えを本人に選んでいただく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は基本的に職員が行っている。好きなものや食べたいものを聞き、メニューに加えている。利用者にテーブル拭きやお盆拭きを手伝っていただいている。	利用者の希望を聞きながら、職員が交代で献立を考えています。豆の皮をむいたりお盆を拭く等、利用者の出来る事を一緒に行っています。行事食や誕生日は好みのメニューが食卓に上がるなど食事が楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の確認、水分量のチェックを行っている。必要に応じ、刻み食やとろみをつけて食事摂取の確保に努めている。個々の食事量や体格により、盛り付け量を加減したり、代替え食の用意もする。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・夕の口腔ケアは必ず職員が付き実施。昼食は各自行っている。夕食後は義歯の方は義歯を預かり洗浄後、朝まで保管している。		

ニチケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿の記録を行い、排泄パターンを確認している。介助でも立位が取ればトイレでの排泄を定期的に誘導し介助を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、個々の排泄パターンに合わせた声かけや誘導をしています。布パンツや紙パンツ、パットを組み合わせ、一人ひとりに合った対応をしています。声かけや誘導することで失敗が減り、現状維持できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食品や果物を多く摂取してもらい、尚且つ食材を細かく切ったり、柔らかく煮たりして消化しやすくする。また水分補給と適度な運動を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は本人の体調や希望により変更している。入浴中は一緒に歌を歌ったりして退屈しないようにしている。	入浴は基本的には2時から4時の間で希望に応じて支援し、毎日入浴する利用者もあります。入浴剤を使ったり、職員との会話や歌を歌うなど、入浴が楽しめるよう工夫しています。入浴を拒む方は声かけのタイミングを変えたり、家族に協力を求めるなど、スムーズに入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れやすい方には様子を見ながらベッドへ誘導し、休んでいただいている。一人寝るのが寂しい方にはぬいぐるみや人形と添い寝することで安心して眠っていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋は職員全員目を通し、理解している。服薬は担当者と確認者の2重チェックとなっている。下剤は利用者の状態に合わせて、内服していただいたり、止めたりしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日や四季折々の行事を楽しんでもらっている。又、静かに過ごすのが好きな方には本を読み聞かせたり、塗り絵、パズルなどをしてもらい、体を動かすのが好きな方にはボール遊び等を楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や本人の体調、精神面などを考慮しながら散歩したり、気候のよい季節にはホーム全体で公園等に出かけている。個別に家族による外出も積極的に行っていただいている。	春には近くの公園へ花見に行ったり、買い物には近隣の百貨店へ出かけています。家族と定期的に外食へ行かれたり、自宅でひと時を過ごされる事もあります。又、玄関前やテラスで外気に触れ気分転換が図れるように努めています。	

ニチイケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭預かり帳でホームでおこずかいを管理している。本人の希望があるときや本人の必要物品を、預り金から買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節ごとに年賀状や暑中お見舞い等を書いていただき、家族様に郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分については清潔を第一とし、日々の掃除だけでなく日常的に清潔感を保っていく。部屋の湿度、空気等も気候の状態を総合的に判断していく。洗面所に季節の花を活けたり、時期時期に合わせた飾り物を行っている。	リビングからは庭の木々や外が眺められる場所となっています。利用者に合わせてテーブルの配置を工夫し利用者同士が気持ちよく過ごせるよう配慮しています。畳コーナーは冬はホットカーペットを敷いたり、洗濯物をたたんだり、テレビを見るなど寛げる場所となっています。廊下にはソファや椅子が置かれ、喫煙場所に利用したり、一人ひとりが寛げるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゲーム、レクリエーションに関し気の合った方同士で実施していただく。又、個々の能力、体力も十分に配慮していく。共同作業ができない方には個別に対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が慣れ親しんだ家具を持ってきていただいている。危険の無いように家具の配置にも十分に気を遣い配置している。	鏡台やタンス、テレビ、机、冷蔵庫、ぬいぐるみ等馴染みの物を持ち込んでもらっています。壁に写真を飾ったり、配置にも気を配ってその人らしく安心して暮らせる居室となるよう支援しています。職員が描いた利用者の似顔絵で居室が分かり易くなるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態を把握し、共有部分、居室に危険物や障害物の有無、危険性について目配り、気配りを行っている。		